

知的当事者の想いに寄りそう 支援をつくろう!!

～障害者自立支援法にかわる 支援の仕組みを考える交流会～

時：2011年7月3日（日） 13：30～16：15

場所：調布市文化会館たづくり 1002 学習室

京王線調布駅下車5分 調布市小島町2～33～1 ☎042(441)6111

障害者自立支援法は2013年8月に廃止されることになっていて、それに代わる新しい法律を作る作業が進んでいます。

障害者自立支援法のもとでは、障害程度区分と細切れの事業体系のために、「障害」当事者は自分の生活を自分で組み立てることができませんでした。新しい制度のもとでは、「障害」当事者が24時間の生活のありかたを自分で決めることができ、それが切れ目なく支えられるような仕組みにしなければなりません。

特に意思決定に困難を抱える人たちの場合は、生活を組み立てる段階から支援が必要です。しかも、「支援される者—支援する者」という分け方をして支援者が当事者の生活をリードするのではなく、あくまでも当事者の想いに寄りそい、その想いを一緒に形にしていこうとする基本姿勢が欠かせません。

新しい制度を検討している障がい者制度改革推進会議総合福祉部会作業チームから、大きな方向性が示されました(1月25日)。私たちは、当事者の自己決定権を大切にしつつ共に地域生活を作っていくという「共生」の考え方にたった支援を、それぞれの地域で積み上げてきました。その立場からこの方向性を検証しつつ、新しい制度ではどのような仕組みが必要なのかを共に考えてみようと思います。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

<プログラム>

- ◎ 障がい者制度改革推進会議総合福祉部会作業チーム報告を読む
- ◎ 知的当事者の生活支援に必要なものⅠ ～多摩市ではこんな取り組みをしています～
報告と課題提起：たこの木クラブ 岩橋誠治
- ◎ 知的当事者の生活支援に必要なものⅡ ～世田谷区ではこんな取り組みをしています～
報告と課題提起：NPO法人ガチャバンとも生きる会 酒井弘道
- ◎ 意見交換

参加費：資料代200円

呼びかけ団体（五十音順）：

NPO法人ガチャバンとも生きる会 たこの木クラブ

問い合わせ：酒井弘道 070(5563)1475